

東海中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規程

1 趣 旨

参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でチーム編成ができないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下「合同チーム」という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条 件

① 合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。

② 合同チームの各校は、各県中体連に加盟している。

③ 合同チームとしての大会参加が、各県中体連に承認されている。

④ 個人種目のない以下の競技（6競技）に限る。

バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、ハンドボール（7）
軟式野球（9）、ソフトボール（9）

* 但し、（ ）内の人数を下回った場合、合同チームを編成できる。

⑤ 上記④の条件に当てはまるチームどうしの合同、および、上記④の条件に当てはまるチームと出場最低人数を満たしているチームとの合同を認める。

但し、出場最低人数を満たしているチームが合同チーム以外に単独チームとして成り立つ場合、これを認めない。

⑥ チーム名は校名連記とする。

⑦ 参加申し込み手続きは、該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。

⑧ 合同チームの引率・監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員とする。

★ 上記の実施にあたり、

（1） 各県中体連においては、合同チーム東海中学校総合体育大会参加の趣旨を踏まえ、参加状況を十分に把握しておく。

（2） 実施していく過程で生じる問題については、各県中体連の実態に応じて、趣旨を踏まえて対処するとともに、東海中体連としても検討していく。

平成14年11月20日

（平成24年11月13日 改訂）

（平成30年 5月30日 改訂）

（平成30年11月21日 改訂）